

1 概要

施設名称	受入・分別施設及び土壌貯蔵施設（大熊④工区）	調査日	令和2年12月1日
------	------------------------	-----	-----------

2 調査事項(中間貯蔵施設に係る指針の規定事項)

受入・分別施設

調査事項	適	不適	特記事項
一 受入・分別の方法	■	□	
二 施設保有水漏出による公共の水域等汚染防止措置	■	□	
三 空間線量率(測定・記録)(施設の周囲)→1回/7日以上	■	□	
四 火災発生防止措置、消火設備整備	■	□	
五 施設内を定期的に点検、飛散、流出、漏出のおそれがある場合、速やかに受入中止・回復措置	■	□	
六 ねずみ・蚊・はえ・その他の害虫の発生防止	■	□	

土壌貯蔵施設

調査事項	適	不適	特記事項
一 貯蔵の方法	■	□	
二 浸出水漏出による公共の水域等汚染防止措置	■	□	
三 1日の埋立作業を終了する場合の措置	■	□	
四 埋立を終了する場合の措置	□	□	該当無し
五 空間線量率(測定・記録)(施設の周囲)→1回/7日以上(埋立終了後→1回/月以上)	■	□	
六 通気装置設置による貯蔵地発生ガスの排除	■	□	
七 火災発生防止措置、消火設備整備	■	□	
八 施設内を定期的に点検、飛散、流出、漏出のおそれがある場合、速やかに回復措置	■	□	乗継部が鋼板で囲われ飛散防止措置が講じられていた
九 ねずみ・蚊・はえ・その他の害虫の発生防止	■	□	

3 施設の状況

<p>ベルトコンベアによる除去土壌の運搬状況 (受入・分別施設→中継テント) 乗継部が鋼板で囲われ飛散防止措置が講じられていた。</p>	<p>同左 (中継テント→土壌貯蔵施設) 乗継部が鋼板で囲われ飛散防止措置が講じられていた。</p>